

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成24年
8月号

第33回通常総会

7月2日（月）午後0時30分 ホテルグランドパレス 松の間

団結と意識向上を軸に難局に立ち向かう

議案

- ① 平成23年度事業報告
- ② 平成23年度一般会計並びに共済会計決算報告
- ③ 平成24年度事業計画(案)
- ④ 平成24年度一般会計並びに共済会計予算(案)
- ⑤ 役員選任

心地よい梅雨晴れの一日となった7月2日、平成24年度の通常総会が開催されました。冒頭の木村会長の挨拶では「平成23年度はさまざまな重大事故や不適正営業などが顕在化するなど、厳しい状況もあったなか、ご尽力いただきました各団体の方々に御礼申し上げます。平成24年度の一番の大きな問題は、タクシー適正化新法がどうなっていくのか、『新事業法』の中で個人タクシー

の台数枠の確保への働きかけ、そして消費税問題だと考えています。

大変難しい局面が続きますが、政治や行政に声を上げていくと同時に『個人を残さなければ』と思ってもらえるような質の向上がどうしても必要となります。今まで以上に切磋琢磨し、共にタッグを組んで進まなければなりません」と、今一度気を引き締め、さらに飛躍しようという思いが力強く語られました。

その後、表彰状等贈呈となり、役員・委員として長年協会運営に尽力された佐藤敏夫理事(15年)をはじめ8名の方々に表彰状が贈られました。さらに、『事故防止コンテスト』では1位の世田谷第二支部を代表として上位5支部への表彰状、『セーフティドライバーコンテスト』の表彰状、地理モニター報告への貢献に対する感謝状が贈呈されました。会場内は表彰状・感謝状を受け取る方々に向けて惜しみない拍手が送られました。

引き続き行われた議案審議では、5つの議案はすべて賛成多数にて可決承認され、5番目の議案であった役員選任では、新任12名を含む30名の役員が選任されました。

※今回選任された役員の方々については別紙「平成24年度役員名簿」をご参照下さい。

第1回 理事会の 焦点 新年度を迎え、 新たな体制がスタート

開催日時／7月2日（月）午後2時
場所／ホテルグランドパレス 亀の間

議題

- ① 正副会長、専務理事選任
- ② 委員会委員選任
- ③ 対外役員等の推薦
- ④ 関東支部役員推薦
- ⑤ 関東支部常設委員推薦
- ⑥ 議決権行使代行者選任

第33回通常総会に続いて、新たに選任された28名の理事全員の出席により、第1回理事会が開催されました。正副会長、専務理事をはじめ、各委員等の選任が行われ、出席者全員による承認を経て、新しい執行部が決まりました。

新体制となり、新しいスタートを切ったものの、景気の低迷、政局の迷走、そして個人タクシーへの信頼回復・・・業界を取り巻く課題は山積みなのか、お互いに協力し合い、邁進することを確認し、無事閉会しました。

都内個人タクシー現況 (平成24年7月1日現在)

許可事業者数 15,987名 (前月比-44名)
(特別区、武三15,517名 北多摩182名 南多摩288名)
傘下事業者数 15,728名 (前月比-41名)
(特別区、武三15,260名 北多摩182名 南多摩286名)

第33回通常総会に寄せて

第33回通常総会終了後、白樺・鶴の間において懇親会が開催されました。冒頭に行われた木村会長と3名のご来賓によるご挨拶を紹介いたします。個人タクシーの存在意義を自ら示していく必要がある今、寄せられたメッセージにはずっしりと重みを感じられました。

(社)東京都個人タクシー協会会長



木村忠義

生き残りをかけた体制を構築

私たちは、公共交通として安全を最優先に考えることを第一に、取り巻く情勢に合わせた体制・体質を作り上げなければなりません。消費税改正の問題にしても、東京が全国に先駆けて安定した運営ができるよう、法人の皆さまと手を取り、検討を重ねたいと考えています。

また特措法による新規参入が難しい状況を打破すべく、各行政や政府への働きかけも続けていきます。個人は法人乗務員の皆さまの夢と希望となるための制度だということを忘れず、平成24年度以降も健全化を図りたいと考えています。これからも、ご理解、ご尽力のほど宜しくお願いいたします。

国土交通省関東運輸局局長



神谷俊広氏

全国のリーダーとしての役割を

昨年3月の震災時には帰宅困難者の輸送にご尽力いただき、ありがとうございました。大規模災害時におけるタクシー無線の有効性が注目され、今後緊急車両としての位置づけを今後も各方面へ働きかけたいと考えています。一方で、事業用自動車による重大事故も相次いでおり、個人タクシーにおいても、社会的影響の大きい事故が後を絶たない状況です。「事業用自動車総合安全プラン2009」などによる官民合同の取り組みが一定の成果は出ているものの、今後も法令の遵守、健康管理、アルコール検知器使用の徹底へのご協力をお願いします。

また、これら事業再構築とともに「東京観光タクシー」やスマートフォンの活用

による業界の活性化は、タクシー全体の発展のために必要不可欠です。今後とも全国のリーダーとしての役割を担い頑張っていたきたいと思います。

警視庁交通部交通総務課課長



伊藤隆行氏

交通事故防止へのご協力に感謝

平素より、交通警察活動への多大な協力に感謝申し上げます。今年も「チャレンジャーアンダー200」をスローガンに掲げ取り組んでいます。現在、上半期終了時点で交通事故死亡者は80人と、昨年を大幅に下回って推移しています。

また東京都の事故の状況ですが、事故全体につきましても死亡事故も含めて減少傾向にあります。これからの7・8月に向けて子どもの交通事故や飲酒者との接触による事故が増加することが予想されます。つ

(社)東京乗用旅客自動車協会会長



富田昌孝氏

タクシー生誕100年の節目

私はいつも法個が一体で向上し切磋琢磨しなければ、タクシーへの評価は上がることがないと思っています。昨年は、両者が適正化と活性化に努めた結果、タクシー利用者数は減ったものの、一台あたりの売り上げは増額しております。これは適正化を一生懸命取り組んだ結果だと思っています。今年に入りますと景気が回復してきたのか総需要が増え、非常に良い傾向が見えはじまりました。ただし、適正化ひとつにしましても「本当に良くなった」と実感していただけるようになるまでは、実現できたとは言えません。

ご存じの通り、今年の8月5日はタクシー生誕100年を迎えます。今こそ個人、法人が一緒になって、なお一層の努力をすべき時です。輸送の安全の確保のためにも、新事業法の成立をはじめとした課題に取り組み、記念すべき日とともに祝おうでありませんか。

第2回
理事会の
焦点

再生をかけた
分かれ目の1年

開催日時／7月17日（火） 午後1時

場所／日個連会館

議題／セーフティドライバー・

コンテスト参加に関する件

理事会の冒頭

木村会長より新年度の取り組みについて次のような話がありました。



街頭指導会議の報告では最新状況のビデオを放映

「最初に、事業法や特措法など、大きな問題はいろいろとありますが、特に消費税に伴う運賃について、現段階では上げる、上げないの議論ではなく、運賃制度について研究していくことが必要であると考えています。

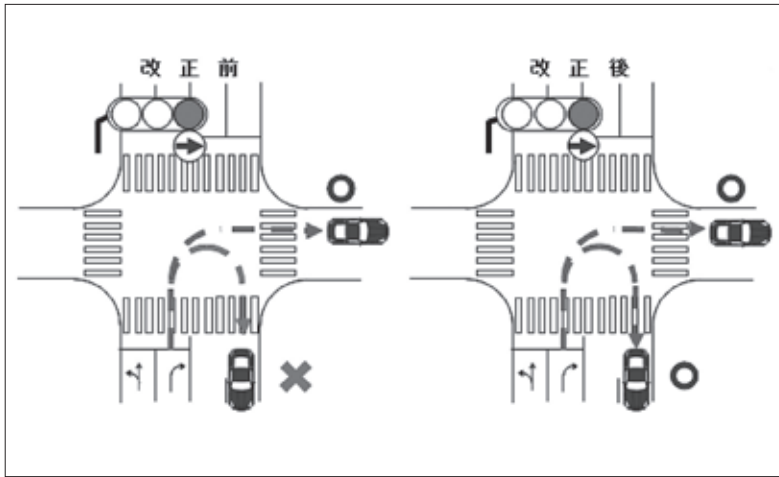
新年度は、事故防止と不適正営業の是正を最優先に、事業計画に従って、一つひとつこなしていくことが大事だと思っております。いずれにしても個人タクシーの再生をかけた分かれ目の年になるかもしれません。どうかご協力宜しくお願いいたします。」

その後の審議で議題は全会一致で可決承認されました。

右折の矢印信号がある
交差点で転回が
できるようになりました

道交法施行規則が一部改正され、右折矢印信号については、これまで右折のみ可能でしたが、平成24年4月1日から、右折に加えて転回も可能となりました。

ただし、道路標識等により転回が禁止されている交差点においては、右折矢印信号の場合であっても、転回をすることはできません。



感謝の手紙

東個協品川第二支部の西村 豊さん
への感謝の言葉

体調が悪く、体を痛がる主人を介助し、タクシーの乗り降りから自宅のベツドまで付き添っていただき、本当にありがとうございました。主人の急な病にパニックになっていたなか、運転手さんの優しさに落ち着くことができました。あらためて感謝申し上げます。

都営協全東京協組の金川和正さん
への感謝の言葉

お寺でお墓参りをしていると、住職さんから「この鍵をタクシーに忘れていかれたのでは？」と声をかけられました。渡されたのは自宅マンシヨンの鍵でした。車内に忘れた鍵に気づいたタクシーの運転手さんがわざわざ届けてくださったとのこと。本当に助かりました。

一人の親切な対応がお客様から個人タクシー全体への評価につながります。個人タクシーを利用するお客様をこれからも増やしましょう。



■不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成24年5月	27	4	0	31

■処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

平成24年6月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	発生場所	加重	処分内容
都営協	東陽支部	U・T	平成24年3月26日	待機禁止無視	新幸橋ガード下		表示灯使用停止 換金停止
都営協	東京西北支部	F・K	平成24年4月16日	回遊車両	中央区銀座8-2 (車両進入禁止地区内)		表示灯使用停止 換金停止 無線配車停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成24年6月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

■行政処分状況

平成24年6月分

処分日	氏名	処分内容（車両停止）	違反事項	違反概要	点数
6月12日	福森健一	40日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	4点

計報

*6月

氏名	所属団体	享年	病名
高林 善市	(東個協・板橋第二)	66歳	脳腫瘍
登坂 正巳	(東個協・新宿)	58歳	不明
原田 昌昭	(東個協・新東京)	65歳	肺癌
岸 行信	(都営協・城北)	55歳	肺炎
篠原 正男	(都営協・亀戸)	57歳	不明
小出 和之	(都営協・さくら)	68歳	リンパ腫
渡 忠雄	(都営協・新東京)	75歳	肝臓癌
田島 繁	(都営協・東京旅客)	67歳	不明

ご冥福をお祈り申し上げます

平成24年度委員会委員紹介

※全て敬称略

特別委員会委員

特別委員会	委員名 (団体)
街頭営業適正化	秋田 隆 (世 三) 櫻井敬寛 (渋谷)
	千田雅和 (練 馬) 綾部栄一 (墨 田)
	宮田 茂 (葛 飾) 丸山光明 (第一事)
	小竹清司 (西 北) 柿崎芳正 (東 陽)

委員会委員

委員会	委員名 (団体)
総 務	田中長吾郎 (新東京) 藤原吉辰 (武 三) 粕谷高久 (墨 東)
	早坂 忠 (石神井) 川井文雄 (四 〇) 石川栄一 (双 和)
教育広報	里神 淳 (墨 東) 内田秀雄 (品 一) 矢澤滋敏 (荒 川)
	三浦孝司 (交 友) 柿崎芳正 (東 陽) 星野三男 (事業団)
共 済	山下 實 (北) 横田輝夫 (板 一) 内田雅彦 (全個人)
	横尾幸司 (小 岩) 岩堀英雄 (江 東) 下平敦史 (多 摩)
経営資材	三村博俊 (豊 島) 藤田喜一 (葛 一) 高橋 昭 (練 二)
	丸山光明 (第一事) 矢古宇康雄 (東京北) 西川芳郎 (東 部)
安全対策	小嶋真吉 (大 二) 田中映二 (文 一) 石原勝利 (新東京)
	小竹清司 (西 北) 上村 満 (東京北) 栗原正夫 (足 立)
財 務	柳沢義治 (目 二) 佐藤博史 (大 一) 下村榮作 (北 二)
	野田末男 (朋 友) 荻原安廣 (相 互) 井形健一 (東)

街頭指導班体制

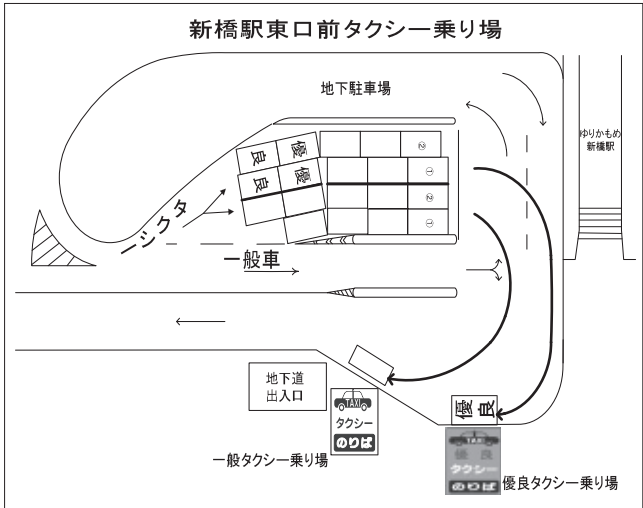
指導班	推進指導員 (団体)
第 1 指導班	○島田一男 (葛 一) 藤代秀己 (新中野)
	△井形健一 (東) 南雲昭彦 (大 二)
第 2 指導班	○江連 誠 (城 北) 中村啓介 (北)
	△園部 登 (大 一) 木村康之 (千 住)
第 3 指導班	○穂苅 傳 (葛 二) 鈴木徳造 (東京北)
	△栗原 裕 (友 和) 中村秀夫 (北 二)
第 4 指導班	○野田末男 (朋 友) 柿沼英一 (品 一)
	△上野光男 (品 二) 中澤清二 (葛 飾)
第 5 指導班	○溝上猛士 (品 三) 宮崎 晋 (さくら)
	△近藤正志 (事業団) 萩原英俊 (渋谷)
第 6 指導班	○横尾幸司 (小 岩) 菊谷一史 (新 宿)
	△小杉昌彦 (世 二) 志賀 実 (全東京)
第 7 指導班	○中山卓二 (世 三) 金田政行 (第一事)
	△若山吉美 (四 〇) 小須田 均 (杉並)
第 8 指導班	○上原正明 (旅 客) 今 靖明 (世 一)
	△鶴ヶ崎正弘 (台東) 高橋 茂 (事業団)
第 9 指導班	○小川 正 (中 野) 奥田 潔 (江戸川)
	△豊永 実 (相 互) 齋藤春美 (都 心)
第 10 指導班	○横田憲二 (民 主) 栗原好三 (練 馬)
	△伊藤政春 (文 一) 渡辺祥一 (全個人)

○=班長 △=副班長

対外役員等

委員会等	委員等 (団体)
(公財)東京タクシーセンター評議員	木村忠義 (江一)
〃 理事	中島 通 (城北)
〃 登録諮問委員会	相澤 豊 (中野) 伊藤博敏 (亀戸)
〃 適正化事業諮問委員会	秋田 隆 (世三) 加藤武志 (事業団)
〃 街頭指導会議 (同小委員会)	●秋田 隆 (世三) 宮田 茂 (葛飾)
〃 ランク評価委員会	加藤武志 (事業団) ●前田昭吉 (都個協)
〃 適正化事業具体的方策検討委員会	伊藤博敏 (亀戸)
〃 タクシー乗り場管理運営委員会 (同小委員会)	秋田 隆 (世三) 前田昭吉 (都個協)
〃 情報処理システム検討委員会	秋田 隆 (世三) 前田昭吉 (都個協)
駅前内営業運営委員会	宮田 茂 (葛飾) 前田昭吉 (都個協)
東京タクシー防犯協力会	前田昭吉 (都個協) 中台孝夫 (都個協)
東京タクシー協議会委員	●相澤 豊 (中野) ●加藤武志 (事業団)
	●田中長吾郎 (新東京) ●三浦孝司 (交友)
	小嶋真吉 (大二) 丸山光明 (第一事)
	監事：里神 淳 (墨東)
東京タクシー防犯協力会	副会長：木村忠義 (江一) 理事：川井文雄 (四〇)
東京タクシー協議会委員	監事：内田雅彦 (全個人) 幹事：松浦秀人 (都個協)
	相澤 豊 (中野) 前田昭吉 (都個協)

●=小委員会委員を兼ねる



新橋駅東口前タクシー乗り場
～優良乗り場 位置変更(交換)～

平成24年8月3日(金) 午前10時から、新橋駅東口前優良タクシー乗り場と一般タクシー乗り場の位置が左記の通り変更(交換)し運用開始となります。積極的な活用並びに円滑な運営にご協力をお願いします。

記

① タクシープールを出て手前の乗り場が優良タクシー乗り場、その先が一般タクシー乗り場になります。待機台数はそれぞれ1台です。

② タクシープールは左側2レーン(10台)が優良タクシー乗り場専用、右側2レーン(9台)が一般タクシー乗り場用です。

③ タクシープールが満車の場合、路上待機はできません。



副会長 中島 通
(都営協・城北)



会長 木村忠義
(東個協・江戸川第一)

平成24・25年度
社団法人 東京都個人タクシー協会
役 員 名 簿

第33回通常総会並びに第1回理事会において、それぞれ次のとおり新役員が決定いたしました。
役員一同決意を新たに業務に精進いたしますので、今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。



副会長 加藤武志
(都営協・事業団)



副会長 相澤 豊
(東個協・中野)



副会長 伊藤博敏
(都営協・亀戸)



副会長 秋田 隆
(東個協・世田谷第三)



理事 丸山光明
(都営協・第一事業団)



理事 小嶋眞吉
(東個協・大田第二)



理事 宮田 茂
(都営協・葛飾)



理事 田中長吾郎
(東個協・新東京)



理事 早坂 忠
(都営協・石神井)



理事 山下 實
(東個協・北)



理事 富本哲哉
(都営協・江戸川)



理事 里神 淳
(東個協・墨東)



理事 小竹清司
(都営協・東京西北)



理事 柳沢義治
(東個協・目黒第二)



理事 三浦孝司
(都営協・交友)



理事 三村博俊
(東個協・豊島)



※理事 横尾幸司
(都営協・小岩)



理事 内田秀雄
(東個協・品川第一)



理事 野田末男
(都営協・朋友)



理事 小川敏治
(東個協・北多摩)



理事 下平敦史
(多摩個連)



理事 藤原吉辰
(東個協・武三)



理事 栗原正夫
(都営協・足立)



理事 酒井良政
(東個協・中野)



監事 田中 力
(員外)



監事 榊原勇治
(東個協・都心)



専務理事 前田昭吉
(都個協)



理事 内田雅彦
(全個人)